

屋並ニ山梅ニ対シ一切ノ生カノ江クコトニ決定セリ
ニ警察事故

爭議團側ニ於テハ関東合同會有支部合支禪第一支部其他支議
団体ニ応接シ依頼シテモシ敢行ムヘク計画シ各団体ニ動員指
令ヲ發シ八日夜七時ヲ期シ三々位々府下南葛飾郡本町所洪江
留神社ニ召集セル約ニ百名位ハデモシ敢行セントシタルヲ
阻止シ左記一名ヲ檢束取調シ爲ニタリ

檢束者

府下本町所余三〇 六 次郎 22

石及申一通ニ報候也

基紙第三六二六第



和六第 八月十日



警視總監 高橋 宗雄

6. 8. 13
24713

内務大臣安達謙藏 敬
社 會 局 長 官 敬
東京地方裁判所 檢事 敬

山ノ又禪工場勞働爭議ニ關スル件

要旨

- (1) 六月十七日工場主山本カ松上京セル爲メ爭議團側ニ於テ救済法ヲ試シテモ遂ニ解決セシ
- (2) 八月十日工場主ハ再び京都方面ニ出發ス
- (3) 八月十日午後十時頃手取團員松川三郎外十二名ハ工場留守宅 留守所人中村傳次郎
ニ急造ニ通函シ傷害ヲ與ヘ遷走シタル所兼署ニ於テ控訴シ内八名ヲ送局ナリ

標取爭議ニ關シテハ既報ノ通り工場主ハ京都方面ニ所在ヲ略シ